

平成24年度地域自主戦略交付金（医療提供体制施設整備に関する事業） の事業について

平成24年度地域自主戦略交付金要綱（医療提供体制施設整備に関する事業）の2に定める交付の対象となる事業の内容については、以下に定めるとおりとする。

1. 地球温暖化対策施設整備事業

(1) 目的

この事業は、地球温暖化対策に資する病院及び診療所（以下「病院等」という。）の整備を支援することにより、病院等における地球温暖化対策の取り組みを推進することを目的とする。

(2) 事業の実施主体

この事業の実施主体は、医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院等、又は同法第8条の規定に基づき届出をした診療所の開設者とする（ただし、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。）。

(3) 事業内容

地球温暖化対策に資する病院等の整備であって、病院等並びに整備内容が以下の要件をすべて満たすこと。

- ① 病院等において省エネルギーに関する規程等を策定し、組織的な管理体制、個々の職員の役割、基本的な取組の流れ等を定めていること。
- ② 整備の結果、当該病院等において、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第2条第5項に規定する温室効果ガス総排出量が整備前より減少することが見込まれるものであること。
- ③ 整備内容の例の概要は以下のとおりであること。
 - ア 屋上等に太陽電池を設置し、太陽電池により発電した電力を病院等で通常使用する電力に活用するための整備
 - イ 屋上等に太陽熱給湯器を設置し、太陽熱で暖めた温水を暖房、給湯等に利用するための整備
 - ウ 建物の壁面や屋上等の緑化を行う整備
 - エ 敷地、屋上等から集めた雨水を建物地下の雨水貯留槽に溜め、ろ過等の処理を行い、トイレの洗浄水等に利用するための整備
 - オ 病院等の内部で発生する排水にろ過等の処理を行い、上水ほどの水質を必要としないトイレ洗浄水等に利用するための整備
 - カ 高効率熱源機器の導入整備

2. 内視鏡訓練施設 施設整備事業

(1) 目的

医療の高度化に伴い、従来の内視鏡手術（開腹）から腹腔鏡下における内視鏡手術が急速に普及していることから、内視鏡手術訓練施設を整備し、腹腔鏡下における内視鏡手術に関する研修等を実施することにより、医師の手技向上及び医療の質の向上を図ることを目的とする。

(2) 実施主体

厚生労働大臣の認める者とする。（但し、都道府県、市町村を除く。）

(3) 事業内容

腹腔鏡下における内視鏡手術の研修等を実施するため、訓練施設を整備する。

(4) 対象経費

内視鏡手術の訓練施設に必要な新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費

3. 看護師等養成所施設整備事業

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に基づき、指定される保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所（ただし、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学を除く。）の施設整備をいう。

4. 看護師等養成所修業年限延長施設整備事業

(1) 目的

この事業は、看護基礎教育を充実するため、看護師養成所の修業年限の延長に必要な施設整備に対し支援し、質の高い看護師の養成及び確保を図ることを目的とする。

(2) 補助対象

次に掲げる者が行う看護師養成所の看護師養成所修業年限延長施設整備事業に対して都道府県が補助する事業。

日本赤十字社、全国厚生農業協同組合連合会、社会福祉法人、健康保険組合及びその連合会、国民健康保険組合及び国民健康保険団体連合会、学校法人及び準学校法人、医療法人、一般社団法人及び一般財団法人並びにその他厚生労働大臣が認める者。

ただし、医療法人並びに一般社団法人及び一般財団法人については、学校教育法第124条の規定による「専修学校」又は同法第134条の規定による「各種学校」の認可を受けている者に限るものとする。

(3) 事業内容

看護師養成所の修業年限の延長に必要な施設整備を行うものとする。

5. 看護教員養成講習会施設整備事業

(1) 目的

この事業は、教員養成講習会の実施に必要な教室等の施設整備に対する支援を行い、教員養成講習会の実施促進を図ることを目的とする。

(2) 補助対象

厚生労働大臣が認める者が行う看護教員養成講習会施設整備事業に対して都道府県が補助する事業。

(3) 事業内容

教員養成講習会の定員数の増加等にもなう施設整備を交付の対象とする。

6. 歯科衛生士養成所施設整備事業

(1) 目的

この事業は、歯科衛生士の資質の向上を図る観点から、歯科衛生士の学校又は養成所を新設し、教育内容の充実を図ることにより、良質の歯科保健医療を提供できる歯科衛生士を確保することを目的とする。

(2) 事業の実施主体

社会福祉法人、健康保険組合及びその連合会、国民健康保険組合及び国民健康保険団体連合会、学校法人及び準学校法人、一般社団法人及び一般財団法人、医療法人

(3) 事業内容

この事業の内容は、歯科衛生士法（昭和23年法律第204号）に基づき、新たに指定を受ける歯科衛生士の学校又は養成所の教育環境の向上を図るための施設整備事業とする。

別紙 1

番 号
年 月 日

厚生労働大臣 殿

都道府県知事

印

平成 年度地域自主戦略交付金（医療提供体制施設整備に関する事業）
の交付申請について

標記について、次により交付金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

- 1 申請額 金 円
- 2 交付対象事業の実施に要する経費に関する調書
 - ・別紙 1-1、別紙 1-1-1～6 及び別紙 1-2
- 3 添付書類
 - ・交付対象区域の工事設計図及び工事仕訳書
 - ・都道府県の歳入歳出予算書（見込書）の抄本
 - ・その他参考となるべき資料

地域自主戦略交付金（医療提供体制施設整備に関する事業）交付対象事業の実施に要する経費に関する調書
 (都道府県名)

事業区分		施設の名称	別表第1の第2欄に定める基準額	別表1の第3欄に掲げる対象経費の支出予定額	選 定 額	総事業費から寄付金その他収入額を控除した額	交付基礎額	交付率	交 付 額	新規・継続の別	備 考
事業番号	事業名		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	$(E) \times (F) / 1,000 = (G)$		
			円	円	円	円	円		千円		
合 計											

(作成要領)

- 「事業区分」欄には、別表第1の第1欄に掲げる事業区分を記載すること。
- 「選定額」(C)欄には、別表第1の第2欄に定める基準額(A)と別表第1の第3欄に掲げる対象経費の支出予定額(B)を比較して少ない方の額を記入すること。
- 「交付基礎額」(E)欄には、選定額(C)と総事業費から寄付金その他収入額を控除した額(D)を比較して少ない方の額を記入すること。
- 「新規・継続の別」欄には、次に該当するものを記載すること。
 - ・当該年度に新たに行う事業→「新規」
 - ・前年度において国庫補助金を受け、当該年度においても継続整備される事業→「継続」
- 「備考」欄に、平成20年4月17日医政発第0417001号「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について」の別添1「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準」の第3の3の(1)に規定する抵当権設定の有無を記入し、抵当権を設定したことがわかる資料（登記簿の写し）を添付すること。

施 設 整 備 事 業 計 画 書

事業区分	地球温暖化対策施設整備事業
------	---------------

計画年度	年度
------	----

1. 病院等の現況

団体名（開設者）	過去の国庫補助の有無	有 無	補助年度	補助金額	補助部門
病院等名					年度
所在地			年度	千円	
			年度	千円	
				(m ²)	

2. 整備事業計画等の概要

整備事業期間	全体事業	交付対象部門に係る当該年度予定事業
	着工 平成 年 月 ~ 竣工 平成 年 月	着工 平成 年 月 ~ 竣工 平成 年 月
省エネルギー管理体制の責任者(役職・氏名)		
温室効果ガス総排出量	整備前	整備後

※省エネルギーに関する規程等を別途添付すること

3. 整備事業の概要(整備後の面積には交付対象部分の面積を上段()書とすること)

部門区分	管理部門	サービス部門	診療部門	病棟部門	その他	合計
整備前の面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
整備後の面積	()	()	()	()	()	(0)
						0

※記入上の注意

- ア.「管理部門」とは、院長室、事務室、応接室、会議室等その病院の職員が専ら使用し、患者が立ち入らない部門である。
- イ.「サービス部門」とは、汽かん室、電気室、炊事関係室、中央食堂等の病院の職員及び患者に対して、サービスを提供する部門である。
- ウ.「診療部門」とは、表玄関、診察室及び処置室等外来患者の専用に供する部門、検査室、エックス線室、手術室、病理解剖室、中央材料室等各科の外来患者及び入院患者の用に供する部門である。
- エ.「病棟部門」とは、病室及びその付随部門で、専ら入院患者の用に供する部門である。
- オ.「その他」とは、前述の各部門間をつなぐ渡廊下、医師住宅、看護師宿舎、車庫等ア. からエ. 以外のものである。

施 設 整 備 事 業 計 画 書

事業区分	内視鏡訓練施設
------	---------

計画年度	年度
------	----

1. 病院等の現況

団 体 名 (開 設 者)	過去の国庫補助の有無	有 無	補助年度	補助金額	補助部門		
					年度	千円	
病 院 等 名				年度	千円		
				年度	千円		
所 在 地					(m ²)		

2. 整備事業計画等の概要

整備事業期間	全 体 事 業		交付対象部門に係る当該年度予定事業	
	着工 平成 年 月 ~ 竣工 平成 年 月		着工 平成 年 月 ~ 竣工 平成 年 月	
事業の種別	ア.新築・イ.移転新築・ウ.改築・エ.増築・オ.増改築・カ.その他()			

3. 整備事業の概要(整備後の面積には交付対象部分の面積を上段()書とすること)

部 門 区 分	管 理 部 門	サービ ス 部 門	診 療 部 門	病 棟 部 門	その他	合 計
整備前の面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
整備後の面積	()	()	()	()	()	(0) 0

4. 基準面積

① 訓練者数	② 人数×30m ² (1,000m ² を上限)	③ ②と交付対象面積とを 比較して少ない方の面積
人	m ²	m ²

※記入上の注意

- ア.「管理部門」とは、院長室、事務室、応接室、会議室等その病院の職員が専ら使用し、患者が立ち入らない部門である。
- イ.「サービス部門」とは、汽かん室、電気室、炊事関係室、中央食堂等の病院の職員及び患者に対して、サービスを提供する部門である。
- ウ.「診療部門」とは、表玄関、診察室及び処置室等外来患者の専用に供する部門、検査室、エックス線室、手術室、病理解剖室、中央材料室等各科の外来患者及び入院患者の用に供する部門である。
- エ.「病棟部門」とは、病室及びその付属部門で、専ら入院患者の用に供する部門である。
- オ.「その他」とは、前述の各部門間をつなぐ渡廊下、医師住宅、看護師宿舎、車庫等ア. からエ. 以外のものである。

施 設 整 備 事 業 計 画 書

事業区分	看護師等養成所
------	---------

計画年度	年度
------	----

設置主体及び設置者名	過去の国庫 補助の有無	有 無	補助年度	補助金額	補助面積
施 設 名			年度	千円	校 舎
所 在 地			年度	千円	(m ²)
			年度	千円	寄 宿 舎
			年度	千円	(m ²)

(注) ・新設の法人の場合は、法人設立の認可状況を説明した資料を添付すること。
 ・「設置主体」欄については、「社会福祉法人」「学校法人」「財団法人」「医療法人」等の区分、「設置者名」欄は、法人については法人名、その他については代表者名を記入すること。

1. 整備事業計画等の概要

養成課程					事業の種別 ア. 新築 イ. 増築 ウ. 改築 エ. 模様替				
整備事業期間	全 体 事 業				交付対象部門に係る当該年度予定事業				
	着工 平成 年 月 ~ 竣工 平成 年 月				着工 平成 年 月 ~ 竣工 平成 年 月				
構 造 の 種 類 及 び 延 面 積	区 分	現 状	整 備 計 画	完 成 後					
		建築年度及び構造	延 面 積	構 造	延 面 積	構 造	延 面 積		
	校 舎	年度 造	m ²	造	m ²	造	m ²		
	寄 宿 舎	年度 造	m ²	造	m ²	造	m ²		
	計		0		0		0		
		寄宿舎収容人員 (室 名)		(室 名)		(室 名)			
養 成 課 程 及 び 学 生 定 員	課 程				学 生 定 員				
	課 程 名	指 定 年 月 日	現 状	整 備 による 増 減	完 成 後				
		年 月 日	()	()	()				
		年 月 日	()	()	()				
		年 月 日	()	()	()				
		計	()	()	()				
		0 人	0 人	0 人					
交 付 額	(基準面積) (実単価と交付要綱の基準単価を比較して低い方の額)								
	(m ²) × (単価 円) × 0.50 = (0 千円)								
(基準面積: 実整備面積と交付要綱の基準面積とを比較して低い方の面積)									

(注) ・学生定員欄の()内は一学年定員を記入のこと。
 ・養成課程欄には、看護師3年全日制・助産師等養成課程別の記載とすること。

施 設 整 備 事 業 計 画 書

事業区分	修業年限延長
------	--------

計画年度	年度
------	----

設置主体	過去の国庫 補助の有無	有 無	補助年度	補助金額	補助面積
施設名			年度	千円	校舎
所在地			年度	千円	(m ²)
			年度	千円	寄宿舍
	年度	千円	(m ²)		

(注) ・新設の法人の場合は、法人設立の認可状況を説明した資料を添付すること。
 ・「設置主体」欄については、「社会福祉法人」「学校法人」「財団法人」「医療法人」等の区分、「設置者名」欄は、法人については法人名、その他については代表者名を記入すること。

1. 整備事業計画等の概要

養成課程					事業の種別 ア. 新築 イ. 増築 ウ. 改築 エ. 改修				
整備事業期間	全体事業				交付対象部門に係る当該年度予定事業				
	着工 平成 年 月 ~ 竣工 平成 年 月				着工 平成 年 月 ~ 竣工 平成 年 月				
構造の種類 及び延面積	区分	現 状		整 備 計 画		完 成 後			
		建築年度及び構造	延 面 積	構 造	延 面 積	構 造	延 面 積		
	校舎	年度 造	m ²	造	m ²	造	m ²		
	寄宿舍	年度 造	m ²	造	m ²	造	m ²		
	計	0	0	0	0	0	0		
		寄宿舍収容人員 (室 名)		(室 名)		(室 名)			
養成課程 及び学生定員	課 程			学 生 定 員					
	課程名	修業年限		指定年月日	現状	修業年限延長 による定員増分		完成後	
		変更前	変更後			人	人		
		年	年	年 月 日	人	人	人		
(基準面積) (実単価と交付要綱の基準単価を比較して低い方の額)									
交 付 額	(m ²) × (単価 円) × 0.50 = (0 千円)								
(基準面積: 実整備面積と交付要綱の基準面積とを比較して低い方の面積)									

(注) ・養成課程欄には、看護師3年全日制等の記載とすること。